

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 六華会 (施設名) 幼保連携型認定こども園 六華こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 佐藤 准英 (管理者) 園長 佐藤 純子	開設年月日：保育園 昭和28年 認定こども園 平成30年4月1日
設置主体：社会福祉法人 六華会 経営主体：社会福祉法人 六華会	定員：180人 (利用人数) 176人 (H30.10.1)
所在地：〒861-1103 熊本県合志市野々島5099-2	
連絡先電話番号： 096-242-0896	FAX番号： 096-242-6815
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/u/rokka/">http://www.ans.co.jp/u/rokka/</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
就学前の教育・保育の提供、保護者の子育ての支援、地域の子育ての支援	入園式、お見知り遠足、運動会、保育参観、親子旅行、発表会、観劇会、音楽会、保護者招待茶会、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児から5歳児までの保育室、多目的室	給食室、ホール、職員室、プール、等

### 2 理念・基本方針

<p><b>【① 認定こども園としての教育及び保育の理念】</b>          小学校就学前の子ども一人ひとりを大切に、強く明るく仲良く育ちあう教育及び保育を実践します。あわせて、保護者の子育てを支援し、地域の中で子どもが健やかに育成される環境となることを目指します。</p> <p><b>【② 教育及び保育の目標】</b>          恵まれた自然環境のもと、仏教の根本の感謝の心を養いながら、基本的な生活習慣と意欲、思いやりなどの人間性を育成し、強健な心身の基礎をつくることを目標としています。</p>
---

### 3 施設・事業所の特徴的な取組

<p>本園は、昭和28年創立の六華保育園と昭和44年創立の六華幼稚園がひとつになって、平成30年4月より幼保連携型認定こども園六華こども園として、スタートしました。「仏の子どもを育てよう」と創立された両園の卒園生は、あわせて3,100人を越え、親、子、孫と三代にわたって六華で乳幼児期を過ごす人たちも多数います。また、卒園生が職員として働いたり、職場体験や実習にきたりします。地域の中で育ててもらっていると感じています。</p>
--

## 4 評価結果総評

### ◆特に評価の高い点

#### 1 のびのび園庭遊び

六華こども園は、竹林の散在する閑静な住宅地にある、お寺の境内の中にあります。園庭（663.15㎡）には、ムクの木（樹齢約400年）・イチョウ・柿の木の大木があり、空の高さを感じる場所です。

園内には園庭が2カ所あり、子どもたちは登園した後9時30分迄、異年齢の（3～5才）子どもたちと一緒に、砂遊びやドッチボール、スケーター、三輪車、ボールけり等好きな遊びで、元気に活動しています。

#### 2 理念は「感謝の気持ち」で、整合性のある明確な方針

方針は「1、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子」、「2、命を大切に、人（様）も自分も大切にできる子」、「3、心身ともにしなやかで元気いっぱい遊べる子」、「4、聞く態度を身に付け、よく考えて正しく行動できる子」としています。

朝の「お約束」の言葉の中にそれらの文言があり、子どもたちは毎日斉唱し暗記しています。

卒園生が通う小学校からは、六華の子どもは「元気が良い」「やさしい」「お話が（静かに）聴ける」、「正座ができる」との声があります。

#### 3 150人の前で2歳児が自己紹介

月1回、2歳児から参加する合同礼拝があります。この時は各クラスから、お当番が前に出て、「自己紹介」をしています。「英語教室」で自信を付けた子どもは、英語での紹介をするなど、多くの人前でも臆すことなく話せる土台を作っています。

#### 4 子ども中心の運動会

6月に子ども園になって初めての（園児180人での）運動会が、合志市本庁舎隣ヴァイブル（体育館）で、参加者約900人で開かれました。

会場は、子どもゾーン・見学者ゾーンに分け動きやすく、2階席からもゆっくり観覧でき、快適だったとの声が上がりました。ただ会場には子供用トイレがなく、課題もありました。

乳児から参加し、0・1・2歳児のプログラムを最初にしてあり、ぶらぶらパオーン・親子ダンス・玉入れ・親子でヨーイドンなどがあり、最後には子ども全員が、大きな金メダルを頂きました。子ども主体の運動会で来賓挨拶はなく昼には終了し、子どもに無理をさせない運動会でした。

#### 5 小中学校との交流により不安なくスムーズに入学

毎年夏休みの土曜日に、小学1・2年生を招待して、在園児とカレーパーティーをします。中学生の保育・職場体験で120名程を受け入れ、毎月15日は、中学校校区毎のノーテレビ・ノーゲームデーを実施しています。年長児は10月に小学校訪問をし、子ども達に入学への不安がなくなるようにしています。

## 6 地域のボランティアとの交流

地域で活動をしている3か所のボランティア団体の方々が、年2～3回来訪され、「お話し会」、「ハーモニカや歌」の演奏、「ピアノ・フルート・バイオリン」の演奏をしてくれます。どの団体も20年位続けてきており、子ども達も楽しみに待っています。最近、祖父母による「マジックショー」が行われ大好評でした。

## 7 働きやすい職場づくり

園長は、職員の就労状況を把握し、職員に対して心身のケアに関する講話もしています。

こども園として幼保の経験に配慮しながら、クラス担任の配置や、職員の資格取得にも取り組んでいます。40H体制勤務表、早出勤務表、土曜保育者など廊下に掲示しており、勤務シフトがわかりやすくなっています。職員アンケートでは、働きやすい、産休育休が取りやすく復帰しやすい等、また面談では、悩み意見を受けとめてくれる、寄り添ってくれるなどの意見がありました。今年度から有給の3連休取得に取り組んでいます。

### ◆改善を求められる点

#### 1 標準的な実施方法に、接し方や子どもの尊重を明記すること

70年近く地域に根差して、仏教の教えに基づいた保育・教育を行っておられますが、「標準的な実施方法」、「記録要領」の作成が期待されます。

「子どもの尊重、権利擁護に関わる姿勢」が明示され、それに基づいた保育が実施されていることが要件です。明記がなければ、判断基準がその時々で動くこととなります。個人の感覚・判断に頼らない仕組みが期待されます。

#### 2 全職員に自己評価と目標管理作成

個別面談は、年2回実施されていますが、職員一人ひとりの目標管理の仕組みはありません。臨時職員を含む全職員の具体的目標（目標管理シート）の作成が期待されます。なお、毎年3月末に自己評価を実施されていますが、正職員のみとなっています。全職員実施が期待されます。

#### 3 記録の共有の徹底が望まれます

・[研修内容の伝達] 研修内容（SIDS）等の情報は一部の職員への伝達はありますが、全職員（パート職員も含めた）に必要な情報が共有できるように、伝達と周知への取り組み。

・[相談内容の記録] 家庭からの相談を受けた時の相談内容と支援の状況の記録と、必要に応じて職員間で共有出来る仕組みと体制の取り組み。

・[調理室の衛生管理マニュアルの作成] 食事を提供する調理室での食中毒予防、衛生管理のマニュアルの整備、等の取り組み。

・[ヒヤリハットの充実] より多くの事例の記録、収集が望まれます。

## 5 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字程度）

(H30.12.17)

今回、初めて第三者評価を受けました。職員全員への説明会から始まり、準備を進めましたが、今年4月から認定こども園としてスタートしたばかりなので、今の六華こども園を見ていただき、足りないところ、改善すべきところを今後の園運営に生かしていこうと考えていました。

保護者アンケート結果の要望は、可能な限り応えていくつもりです。要望ではなく、感謝のことばがいくつもあったということは、大変ありがたいことでした。

詳細な評価結果を見て、文章化すること、職員の共通理解を進めることの重要性を痛感しました。昭和28年から長い間、保育園を運営する中で、蓄積された知識や工夫等も書類として、きちんと整備し、職員の共通理解を図り、さらに改善、進化させ、よりよい教育及び保育を行いたいと思います。

今回の評価を担当していただいた、NPO法人だれにも音楽祭の理事長初め、調査員の皆さまには大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## ◎ 評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822
評価実施期間	H30年7月1日～H30年12月31日
評価調査者番号	①第13-008号 ④第17-004号
	②第13-011号
	③第14-005号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 六華会 (施設名) 幼保連携型認定こども園 六華こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 佐藤 准英 (管理者) 園長 佐藤 純子	開設年月日：保育園 昭和28年 認定こども園 平成30年4月1日
設置主体：社会福祉法人 六華会 経営主体：社会福祉法人 六華会	定員：180人 (利用人数) 176人 (H30.10.1)
所在地：〒861-1103 熊本県合志市野々島5099-2	
連絡先電話番号： 096-242-0896	FAX番号： 096-242-6815
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/u/rokka/">http://www.ans.co.jp/u/rokka/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
就学前の教育・保育の提供、保護者の子育ての支援、地域の子育ての支援	入園式、お見知り遠足、運動会、保育参観、親子旅行、発表会、観劇会、音楽会、保護者招待茶会、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児から5歳児までの保育室、多目的室	給食室、ホール、職員室、プール、等

## 職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	16	9
主幹保育教諭	1		幼稚園教諭 2種	13	7
保育教諭	16	9	看護師		2
栄養士	1		栄養士	1	
調理員		3	中学校教諭 1種	1	1
看護師		2	小学校教諭 1種	1	
事務員		1	社会福祉主事	5	
運転士		1	特別支援学校教諭 1種		1
合 計	19	16	合 計	37	20

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

### 【③ 認定こども園としての教育及び保育の理念】

小学校就学前の子ども一人ひとりを大切に、強く明るく仲良く育ちあう教育及び保育を実践します。あわせて、保護者の子育てを支援し、地域の中で子どもが健やかに育成される環境となることを目指します。

### 【④ 教育及び保育の目標】

恵まれた自然環境のもと、仏教の根本の感謝の心を養いながら、基本的な生活習慣と意欲、思いやりなどの人間性を育成し、強健な心身の基礎をつくることを目標としています。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、昭和28年創立の六華保育園と昭和44年創立の六華幼稚園がひとつになって、平成30年4月より幼保連携型認定こども園六華こども園として、スタートしました。「仏の子どもを育てよう」と創立された両園の卒園生は、あわせて3,100人を越え、親、子、孫と三代にわたって六華で乳幼児期を過ごす人たちも多数います。また、卒園生が職員として働いたり、職場体験や実習にきたりします。地域の中で育ててもらっていると感じています。

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月1日（契約日）～ 平成30年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

## 5 評価結果総評

### ◆特に評価の高い点

#### 1 のびのび園庭遊び

六華こども園は、竹林の散在する閑静な住宅地にある、お寺の境内の中にあります。園庭（663.15㎡）には、ムクの木（樹齢約400年）・イチョウ・柿の木の大木があり、空の高さを感じる場所です。

園内には園庭が2カ所あり、子どもたちは登園した後9時30分迄、異年齢の（3～5才）子どもたちと一緒に、砂遊びやドッチボール、スケーター、三輪車、ボールけり等好きな遊びで、元気に活動しています。

#### 2 理念は「感謝の気持ち」で、整合性のある明確な方針

方針は「1、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子」、「2、命を大切に、人（様）も自分も大切にできる子」、「3、心身ともにしなやかで元気いっぱい遊べる子」、「4、聞く態度を身に付け、よく考えて正しく行動できる子」としています。

朝の「お約束」の言葉の中にそれらの文言があり、子どもたちは毎日斉唱し暗記しています。

卒園生が通う小学校からは、六華の子どもは「元気が良い」「やさしい」「お話が（静

かに) 聴ける」、「正座ができる」との声があります。

### 3 150人の前で2歳児が自己紹介

月1回、2歳児から参加する合同礼拝があります。この時は各クラスから、お当番が前に出て、「自己紹介」をしています。「英語教室」で自信を付けた子どもは、英語での紹介をするなど、多くの人前でも臆すことなく話せる土台を作っています。

### 4 子ども中心の運動会

6月に子ども園になって初めての(園児180人での)運動会が、合志市本庁舎隣ヴィーブル(体育館)で、参加者約900人で開かれました。

会場は、子どもゾーン・見学者ゾーンに分け動きやすく、2階席からもゆっくり観覧でき、快適だったとの声が上がりました。ただ会場には子供用トイレがなく、課題もありました。

乳児から参加し、0・1・2歳児のプログラムを最初にしてあり、ぶらぶらパオーン・親子ダンス・玉入れ・親子でヨーイドンなどがあり、最後には子ども全員が、大きな金メダルを頂きました。子ども主体の運動会で来賓挨拶はなく昼には終了し、子どもに無理をさせない運動会でした。

### 5 小中学校との交流により不安なくスムーズに入学

毎年夏休みの土曜日に、小学1・2年生を招待して、在園児とカレーパーティーをします。中学生の保育・職場体験で120名程を受け入れ、毎月15日は、中学校校区毎のノーテレビ・ノーゲームデーを実施しています。年長児は10月に小学校訪問をし、子ども達に入学への不安がなくなるようにしています。

### 6 地域のボランティアとの交流

地域で活動をしている3か所のボランティア団体の方々が、年2~3回来訪され、「お話し会」、「ハーモニカや歌」の演奏、「ピアノ・フルート・バイオリン」の演奏をしてくれます。どの団体も20年位続けてきており、子ども達も楽しみに待っています。最近、祖父母による「マジックショー」が行われ大好評でした。

### 7 働きやすい職場づくり

園長は、職員の就労状況を把握し、職員に対して心身のケアに関する講話もしています。

こども園として幼保の経験に配慮しながら、クラス担任の配置や、職員の資格取得にも取り組んでいます。40H体制勤務表、早出勤務表、土曜保育者など廊下に掲示しており、勤務シフトがわかりやすくなっています。職員アンケートでは、働きやすい、産休育休が取りやすく復帰しやすい等、また面談では、悩み意見を受けとめてくれる、寄り添ってくれるなどの意見がありました。今年度から有給の3連休取得に取り組んでいます。

◆改善を求められる点

1 標準的な実施方法に、接し方や子どもの尊重を明記すること

70年近く地域に根差して、仏教の教えに基づいた保育・教育を行っておられますが、「標準的な実施方法」、「記録要領」の作成が期待されます。

「子どもの尊重、権利擁護に関わる姿勢」が明示され、それに基づいた保育が実施されていることが要件です。明記がなければ、判断基準がその時々で動くこととなります。個人の感覚・判断に頼らない仕組みが期待されます。

2 全職員に自己評価と目標管理作成

個別面談は、年2回実施されていますが、職員一人ひとりの目標管理の仕組みはありません。臨時職員を含む全職員の具体的目標（目標管理シート）の作成が期待されます。なお、毎年3月末に自己評価を実施されていますが、正職員のみとなっています。全職員実施が期待されます。

3 記録の共有の徹底が望まれます

・[研修内容の伝達] 研修内容（SIDS）等の情報は一部の職員への伝達はありますが、全職員（パート職員も含めた）に必要な情報が共有できるように、伝達と周知への取り組み。

・[相談内容の記録] 家庭からの相談を受けた時の相談内容と支援の状況の記録と、必要に応じて職員間で共有出来る仕組みと体制の取り組み。

・[調理室の衛生管理マニュアルの作成] 食事を提供する調理室での食中毒予防、衛生管理のマニュアルの整備、等の取り組み。

・[ヒヤリハットの充実] より多くの事例の記録、収集が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字程度）

(H30.12.17)

今回、初めて第三者評価を受けました。職員全員への説明会から始まり、準備を進めましたが、今年の4月から認定こども園としてスタートしたばかりなので、今の六華こども園を見ていただき、足りないところ、改善すべきところを今後の園運営に生かしていこうと考えていました。

保護者アンケート結果の要望は、可能な限り応えていくつもりです。要望ではなく、感謝のことばがいくつもあったということは、大変ありがたいことでした。

詳細な評価結果を見て、文章化すること、職員の共通理解を進めることの重要性を痛感しました。昭和28年から長い間、保育園を運営する中で、蓄積された知識や工夫等も書類として、きちんと整備し、職員の共通理解を図り、さらに改善、進化させ、よりよい教育及び保育を行いたいと思います。

今回の評価を担当していただいた、NPO法人だれにも音楽祭の理事長初め、調査員の皆さまには大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。



## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	142	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、基本方針は事業計画書、市広報誌、園のしおり、ホームページ等に記載されています。</li> <li>・理念は、「強く明るく仲良く育ちあう教育及び保育・・・」とし、保育の内容や特性を踏まえたものになっており、また「一人ひとりを大切に・・・」とし、人権の尊重や個人の尊厳を明確にしています。</li> <li>・基本方針は、法人の根本となる仏教の感謝の心が示され、基本的な生活習慣と意欲、思いやりなどの人間性の育成となっており、職員の業務に対する意識づけや行動基本となっています。</li> <li>・理念や基本方針は、1月末に4月採用職員5名を含めた全職員参加のもとで職員会議・研修を行い周知されました。</li> <li>・保護者への周知は、12月～3月実施の入園説明会やその他の召集で入園のしおり・重要事項説明書を配布説明し同意書記入となっています。また、4月のお見知り遠足時、再度全保護者に説明が行われています。</li> </ul>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉全体の動向については、全国及び県の保育協会、保育協議会のホームページから発信される動向の記事を見、各新聞社の記事で把握しています。</li> <li>・地域の動向については、月一回の行政担当者を含む園長会や県保育連盟役員からの情報をいち早く得、把握しています。</li> <li>・合志市では、市全園（保育所21、認定こども園3、小規模保育所5）の認可定員、利用定員、当月入所状況、年度途中入所予定、広域入所、入所率、年間入所率など毎月行政から資料配布と説明があり、それをもとに自園の把握分析を行うと共に合志全体を知ることができています。</li> <li>・定期的にコスト分析や利用者の推移などを考慮して1号、2号の認定比率分析も行っています。</li> </ul>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

- ・平成28年度まで別々に、幼稚園と保育園、29年度は同一園舎に幼稚園と保育園を併設、30年度は幼保連携型認定こども園として発足しました。
- ・職員会議や自己評価をもとに、園の課題を、①保育指針・教育保育要録 ②養護と教育の一体的展開 ③環境を通して行う教育保育 ④地域における子育て支援 ⑤職員の資質向上等、項目ごとに具体的な課題及び改善へ向けての取組みを記述しています。
- ・また、これらは職員会議や理事会等の場を利用して検討や取組み、周知が行われています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>①</b> ・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期事業計画は、理念や基本方針の実現に向け策定されています。</li> <li>・保育内容、設備整備、福祉人材の確保・育成計画など課題や目標達成のため、具体的に計画されています。</li> <li>・中長期収支計画については、策定されていますが、より具体的な数値目標を設定されることが期待されます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>①</b> ・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度計画は、中長期計画の内容を反映し、教育及び保育の理念目標、教育保育設備、資金計画、年間行事計画、目指す子ども像、給食運営、安全管理、保健衛生管理、地域との連携、人権教育その他、幼保小連携、保護者支援、職員の資質向上、職員体制などの項目内容から作成されています。</li> <li>・これまで毎年、実施状況の評価を行っています。今年度はこども園としてスタートしました。昨年の幼稚園、保育園双方のメリット部分を取り入れて策定され、今年度は、初めてのこども園としての評価になります。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>①</b> ・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月クラス別に話し合いを行い、クラスリーダー参加のもとに職員会議が実施されています。</li> <li>・会議内容は、クラスの子どもの様子、保育の反省、給食反省、翌月の行事計画他となっています。クラスの子どもの様子、保育の反省については提出するようになっています。</li> <li>・行事については、前後に話し合いが行われ、事前に計画デイリープログラムを、事後には良かった点、課題、反省点、改善点、保護者からの意見について各クラス提出するようになっています。</li> <li>・それをもとに、各リーダー、主幹保育教諭、園長が意見を集約して3月に次年度計画策定となっています。</li> <li>・今年度は、こども園への移行を前に幼保全職員参加で、1月に研修会議を実施し、認定こども園への移行がスムーズに行くよう策定されました。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>①</b> ・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画については、12月～3月にかけての保護者召集日を利用して、「幼保連携型認</li> </ul>		

<p>定こども園について」の資料を配布し「認定こども園とは」「認定について」「合志市基準額表」等の説明を実施しています。また、重要事項説明書（園の目的運営方針、教育保育目標、年間行事予定表、特定教育保育の提供日時間、その他）を配布し、説明後同意書記入となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月実施のお見知り遠足で、再度説明を行い周知となっています。</li> <li>・ 行事日程等については、1号、2号認定の双方の保護者から役員になっていただき、意見交換や行事参加への協力呼びかけに努めています。</li> <li>・ 配慮が必要な保護者（日本語の理解が難しい外国の方など）については、家族も一緒に来園してもらい説明するなど、丁寧な対応をしています。</li> </ul>
--

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず、教育保育の全体計画が策定され、各クラス年齢別の年間指導計画、月間計画、週日案となっており、計画に基づいて教育保育が実施され、毎月の職員会議や行事打ち合わせ会議で、実施状況の評価、反省、見直しとなっており、保育の質向上に向けた体制整備がなされています。</li> <li>・ 年度末に、108項目（教育保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤）について自己評価が行われ、今回第三者評価も受審されました。</li> <li>・ 現在、自己評価は正規職員のみ実施されていますので、臨時職員も含めた全職員の自己評価を実施されることが期待されます。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画や保育内容など各クラスで話し合った評価・反省結果を、各クラスリーダーが職員会議で話し合い、それを主幹保育教諭、園長が集約し課題として文書化しています。</li> <li>・ 課題は、各項目別に具体的に記述してあります。</li> <li>・ これらは、平成29年度保育園時の評価・反省課題となっていますので、その中からこども園に必要とされる項目を参考に、改善計画の優先順位をつけて、取組みをすすめているところです。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は、自らのこども園管理経営に関する方針と取組み、役割と責任について運営規定、業務管理規程第2条及び第4条で、明確にしています。</li> <li>・ 職員には、職員会議で表明し職務分掌表を配布し、周知しています。</li> <li>・ 有事における園長の役割と責任については、防災計画の班別任務分担表で明記し、園長不在時についても権限委任（主幹保育教諭）を明確にしています。</li> </ul>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、業務管理体制整備規程第3条第4条で法令遵守責任者、法令遵守責任者の業務で位置づけし適正な関係を保持し、職員の責務についても第7条に位置づけています。</li> <li>・法令遵守の観点から研修に参加し、地方分権改革に関する地方からの提案による認定こども園法等の改正等について、処遇改善について、これまでの保育推進の活動とこれからの課題、社会福祉法人制度改革と会計実務、無期雇用制度及び技能経験に応じた保育士の処遇改善への具体的対応、福祉サービス苦情解決研修会、非常識クレームへの対応法、人権教育研究大会など、内容に応じて職員に周知しています。</li> </ul>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、保育の質の現状について定期的・継続的に評価分析するため、保育書類提出日を決め、確認捺印しています。 (月間指導計画・・・計画記入及び評価反省記入して月1回提出) (週日案、保育日誌・・・前週の活動記録、評価反省、今週の活動計画し週1回提出)</li> <li>・職員会議、個人面談、自己評価等で課題を把握し、職員の意見意向も理解し対応しています。</li> <li>・子ども達の認定時間や職員の変形労働制などで、組織的に全員参加の会議は難しいですが、年1回は必ず全員参加の園内研修を行い、他は、クラスリーダーからの会議内容復命や回覧で対応しています。</li> </ul>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、地域のニーズに配慮しながら、認定の比率など人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っています。</li> <li>・組織の理念方針の実現に向けて、人員配置は、昨年度の幼稚園勤務者と保育園勤務者の複数担任とし、お互いに高めあい養護と教育を一体的に行えるように取り組んでいます。</li> <li>・業務の実効性を高めるため、保育書類様式の検討もすすめています。</li> </ul>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制に関する基本的な考え方・方針が確立し、福祉人材の確保・育成計画が作成されています。</li> <li>・保育教諭の正規・非常勤の割合、経験年数、年齢、また、看護師、栄養士、調理師の配置など具体的な計画になっています。他に中学校教諭1種、小学校教諭1種、社会福祉主事5名、特別支援学校教諭1種などの、資格保持の職員がいます。</li> <li>・定年退職予定者による新規採用予定者、産休育休に関する非常勤職員採用予定、保育士資格のみ者の幼稚園免許資格取得、キャリアアップ研修など計画されています。</li> </ul>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念方針にもとづき、期待する職員像（愛情、人権、向上心、感謝、誠実など）を明確にしています。</li> <li>・人事基準は、保育協会の基準をもとに策定しています。</li> <li>・処遇改善に伴う事務分掌（主幹、副主幹、専門リーダー、保健衛生安全対策リーダー、食物アレルギーリーダーなど）を定め昇進、昇格に必要なスキルを得るための研修参加が出来るようになっていきます。</li> <li>・福利厚生面では、職員健康診断の実施、ユニホーム支給、行事時の弁当支給など行われています。</li> <li>・また、1号認定児の夏休みを利用して3連休も取得できるようになりました。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員就業規則第三章服務規律で、労務管理に関する責任体制を明確にしています。</li> <li>・園長は、有給休暇取得状況や時間外労働データ等、毎月確認して就業状況を把握し、なるべく均等になるように努めています。</li> <li>・職員の心身の健康と安全確保のため、毎年健康診断の実施、労災保険（損保加入）するとともに、職員に対して心身のケアについての講話を実施しています。</li> <li>・職員との個別面談は、年2回実施し、昨年はこども園への移行もあり、移行に際して勤務継続するかの意見意向面談も行いました。</li> <li>・日頃の相談は、運営規定の位置付け相談窓口を設置し、内容については園長ノートに記録しています。</li> <li>・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントについては、服務規律第22条に位置付け、防止対応できるようになっています。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期待する職員像を明確にし、自己評価実施や毎月の職員会議での評価反省など、園の理念・方針を職員自身の目標に取り込んでいます。</li> <li>・目標管理では、処遇改善等にもなう研修計画も作成し職員のモチベーションアップの取組みもされています。</li> <li>・個別面接は年2回実施されていますが、職員一人ひとりの目標管理の仕組みはありません。職員一人ひとりの知識経験に応じて、具体的な目標（目標管理シート）を作成し、進捗状況の確認、目標達成度の確認などの記録が期待されます。</li> </ul>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園が目指す保育を実施するために、期待する職員像及び各職員の専門技術や、専門資格を明示しています。</li> <li>・経験年数や担当分野において、研修計画が策定され、教育研修が実施されています。</li> <li>・保育士資格のみの職員には、年度ごとに職員の都合に合わせて、順次幼稚園資格取得が出来るよう計画され、また、キャリアアップ研修での資質向上も図っています。定期的に評価見直しも行っています。</li> </ul>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい	㉑・b・c

	る。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の知識、技術水準、専門資格の習得状況等把握しています。</li> <li>・ 園内研修では、全員参加の衛生管理研修、救急法、認定こども園について、外部研修では職種別研修、テーマ別研修に参加しています。合志市保育研修会は、18：30～20：30の時間帯で実施されるためほとんどの職員が参加しています。</li> <li>・ 外部研修参加者は、研修レポートを提出し、職員会議や回覧等で復命しています。</li> </ul>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習生等教育育成に関する基本姿勢を明文化し、目的、実習実施記録を作成しています。</li> <li>・ マニュアルも整備され、受け入れ窓口（園長）、子ども保護者への事前説明（保育教諭・園便り等）、職員への事前説明（園長）、プログラム（園長・保育教諭）で行われています。</li> <li>・ 指導者に対する指導は、園長が行っています。</li> <li>・ あらかじめ用意してある園のプログラムと、学校側のプログラムを照らし合わせながらオリエンテーションを行い、保育教育実習を行っています。</li> <li>・ 実習期間中も学校からの来園など、連携をとりながらすすめています。</li> </ul>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ等の活用により園の理念基本方針、保育内容、事業計画、事業報告を予算決算についてはWAMネットで公開しています。</li> <li>・ 園における地域福祉向上のための取組みである子育て支援（ろっかのひろば）や、苦情相談体制や内容について公表しています。</li> <li>・ 第三者評価を今回受審され、結果公表の予定です。</li> <li>・ 地域に向けては、理念方針、活動を記入した園便りを子育て支援課に提出し、市全園をまとめた広報誌として子育て支援課に配置し誰もがみられるようになっています。</li> </ul>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の社会福祉法人経理規定により、事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員にも周知してあります。</li> <li>・ 職務分掌と権限・責任が明確にされ、会計責任者、契約担当者、出納責任者、小口現金取扱者に辞令交付となっています。</li> <li>・ 事務、経理、取引等については、公認会計士、(株) 幼保経営サービスに定期的に相談し助言を得ています。</li> <li>・ 内部監査は、年2回（8月、1月）に理事監査担当者によって実施されています。</li> <li>・ 外部監査は、行われていません。</li> </ul>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わり方について、基本的な考え方（地域の中のこども園で・・・）を文書化しています。</li> <li>・合志市すこやかカレンダー、乳幼児健診、育児相談、カミング教室（栄養）、フッ化物塗布、母子健康手帳交付、こころの相談など活用できる社会資源や地域の情報を収集し、園に掲示し、資料配布や園便りで紹介して、保護者に提供しています。</li> <li>・地域の行事や活動に参加する際は、地域の協議会の方や区長さんなど、ボランティア支援体制も整っています。</li> <li>・地域の方々と子ども達との交流の機会を、定期的に設けて取組みを行っています。地域の読み聞かせサークル「ぴっぴ」9月、「ほわあっと」11月。音楽サークル「アミーカ」5月、2月。</li> </ul>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れ及び地域の学校教育等の協力（保育体験・職場体験）について、基本姿勢を明文化しています。</li> <li>・受け入れマニュアルも整備され、趣旨、定義、受入方法、活動への協力、活動注意事項、活動中の事故防止、ボランティア申出者の健康診断（検便）、ボランティア受入担当者の設置などの項目から作成されています。</li> <li>・また、トラブルや事故を防ぐため個人情報保護の観点から誓約書の提出、ボランティア活動の確認書に記入する等と、なっています。</li> <li>・中学生の体験学習・職場体験終了後は、一人ひとりが反省、感想、感謝の気持ちなど記入し園へ持参しています。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関・団体等について、対応できる社会資源リストを作成しています。子育て支援課、菊池保健所、菊池圏域地域療育センターゆうず、園医（内科・歯科）、小中学校関係、御代志市民センター、区長、ふれあい館、など。これらは職員間で情報の共有化が図られています。</li> <li>・菊池圏域地域療育センターゆうずからは、年2回来園し、子ども達の様子をみてもらって。気になる子には、プロフィールシートに記入し指導助言を受け、解決に向けて協働して取組みを行っています。（巡回支援）</li> <li>・特別支援コーディネーター担当者は、特別支援教育協議会、幼保小連携担当者は年3回幼保小推進連絡会に参加し、連携を図っています。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕は、延長保育として使用している特別教室を日中は空室になるのを利用して、地域の未就園児を対象に、子育て支援（ろっかのひろば）に取り組んでいます。子ども達の遊びの場の他、保護者の子育て相談に応じ、「ろっかのひろば」の活動を地域へ知らせるため「園日より ろっかのひろば」を発行し配布しています。</li> <li>・昨年度、園舎落成後は、園を知っていただくため地域の方々を招待し園舎見学を実施しました。</li> </ul>		



<ul style="list-style-type: none"> <li>・東区より、多目的トイレ、バリアフリーの作りを生かし、地域の仮避難所にさせて下さいとの話がありました。</li> <li>・地区の夏まつりやユープレス弁天での地域の行事では、和太鼓を演奏し地域の活性化や町づくりに貢献しています。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児の子育て支援や運動会への招待参加、小学生（卒園児）を園に招待してのカレーパーティー、中・高校生の保育体験・職場体験など定期的を実施しています。</li> <li>・夏祭り参加や和太鼓演奏など地域のニーズに対応しています。</li> <li>・地域の老人会野々島サロンに参加して、地域のお年寄りとも交流を図っています。</li> </ul>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「期待する職員像」として、〈子供に対する愛情を持ち〉〈人権を大切に〉〈向上心を持って努力〉〈感謝の心を持つ〉〈何事にも誠実〉を規定し、職員に周知しています。</li> <li>・子どもの尊重・人権への配慮については、職員会議で話されるほか、園内外の研修に職員が参加し、「報告書」が提出されています。</li> <li>・毎日の礼拝・毎月1回行われる合同礼拝に於いて、〈自分と同じに友達を大切に〉〈友達の気持ちを大切に〉などと、親鸞さまの教えを話しています。</li> <li>・今後子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、「保育の標準的な実施方法」に反映されることが望まれます。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季は、プールが2階バルコニーに設置されます。この場所は外部からの視線が届きにくい設計になっています。</li> <li>・以上児トイレは、2階に2か所設置されています。男子トイレは壁に向かう形になっており、女子トイレには、1か所ずつ扉が付いています。</li> <li>・それぞれの保育室に、「デン」と呼ばれる空間を設置し、集団から離れて静かに過ごせる工夫をしています。</li> <li>・子どものプライバシー保護・虐待防止などを、マニュアルに基づいて職員に周知し、職員研修を実施しています。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六華こども園の資料はホームページに、言葉遣いや、写真・イラストの使用などで、わかりやすく公開されています。又、合志市では市内の保育園資料をまとめ、子育て支援課にも置かれています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者については、1号利用者には入園説明会の際詳しく説明され、他の利用者には希望に応じて、見学と詳しい説明が行われています。</li> <li>・更に、利用希望者に分かり易いパンフレットの作成を準備しています。</li> </ul>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始には、「園のしおり」「重要事項説明書」などで個別に詳しく説明を行い、同意を得たうえで同意書を残しています。</li> <li>・認定こども園になるにあたり、不安に思う保護者も多く、より丁寧な説明がされています。</li> <li>・配慮が必要な保護者に対しては、特に詳しく丁寧な説明がされています。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園に移行するにあたり、保育所などの変更にあたっては、「指導要録」を送る事としています。</li> <li>・小学1年・2年の卒園児を、夏休みに「カレーパーティー」に招待しています。年長組で畑に植えたジャガイモを使用し、今の年長組がいもほりをしたものを、皮むきして作り上げています。その際相談があれば対応しています。</li> <li>・利用終了後の相談は、園長・主幹保育教諭・担任があたっており、そのことを利用者に対し説明しています。今後その内容を文書化し、渡すことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに家庭訪問を行っています。訪問が難しい方は園での面談で、利用者満足に付いての把握を行っています。</li> <li>・保護者への個別面談を夏に行い、利用者満足の上昇を図っています。保護者会総会・保護者会などに、職員が参加しています。</li> <li>・更に利用者満足度の調査を定期的に行い、担当を決めての検討会議での分析・検討、改善などが期待されます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の体制が整備され、その仕組みを分かり易く説明した文書が、玄関の「インフォメーション」に掲示されています。又、ホームページにも詳しく記述されています。</li> <li>・送迎の際・連絡ノート・電話などで聞き取った、苦情・意見要望などは、原因・経過・結果などが記録され、フィードバックされています。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「意見・要望・苦情・不満を解決するための取り組みに関する規定」を整備し、保護者が相談や意見を延べる際には、電話・書面・連絡帳・口頭などで出来ること、第三者委員や、県「運営適正委員会」への申し立てが出来ることを説明しています。</li> <li>・個人面談は子どもの教室が使われています。希望される保護者には、事務所隣の「特別</li> </ul>		

教室」で意見を聞いています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「意見・要望・苦情・不満を解決するための取り組みに関する規定」を整備しています。</li> <li>・保護者が相談・意見などを述べやすいように、送迎時のコミュニケーションを大切に、連絡帳の活用に努めています。又相談・意見については、職員会議・リーダー会議などで検討され、保護者に説明されています。</li> <li>・今後は更に、意見箱の設置・保護者アンケートの実施などにより、より積極的な対応が期待されます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全対策として「防災計画」を整備し、①耐震化の推進、②家具などの転倒防止対策、③設備点検を別表により行っています。又救急・火災時の対応について、フローチャートを図に示しています。</li> <li>・園舎の改築により建物内・園庭の段差や未満児室ベランダなど、施設の安全対策が取られています。</li> <li>・事故・ヒヤリハットなどは、職員会議で検討され会議録に記述されています。今後は事故発生時の対応と安全確保について、マニュアルを整備すると共に、積極的に事例の収集を行い、改善策・再発防止策を検討実施することが望まれます。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「衛生管理マニュアル」を整備し、子どもの衛生的な生活のため、保育教諭の行うべき事項や、施設内外の消毒などについて規定しており、厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」も参考にしています。</li> <li>・併せて「感染症の登園基準」を表にして、各教室に張り出し感染拡大を防いでいます。</li> <li>・感染症の予防策として、手洗い・消毒の徹底、使用済みオムツの園での処理などが行われています。</li> <li>・保護者への情報提供として「感染症情報」を玄関前のインフォメーション（掲示板）に張り出しています。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災計画」を整備し、委員長を園長とする防災対策委員会を設置しています。</li> <li>・毎月1回「防災訓練」が行われ、地震・火災・風水害などに付いて避難訓練を行っています。又交通安全訓練・不審者対応訓練も併せて行われています。</li> <li>・子ども・保護者の安否確認については、あらかじめ保護者との間で協議を行い、その情報を台帳として整備し、一斉メール・受け渡しカードなどが活用されます。</li> <li>・近隣の医療施設・自治会の自主防災施設、民生委員などと日頃から連携を図り、消防署とは、「総合避難訓練」を行い、消防車の出動・AEDの訓練などで連携した訓練を行っています。</li> <li>・今後の災害に備え、食品・備品類などを備蓄する必要がありますので、管理者を決め、備蓄リストを整備することが望まれます。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・㉔
<コメント> ・六華こども園は、仏教の感謝の心を養い、基本的な生活習慣と意欲・思いやりなどの人間性を育成することを目標に掲げ、長い経験を持つ職員が多くアットホームな雰囲気の中、笑顔で園児に関わっています。今後はその経験を基に、「標準的な実施方法の適切な文書化」を行い、一定の水準内容の保育・教育を常に実現・提供することが望まれます。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉔
<コメント> ・標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しをする仕組みを確立し、職員や保護者等からの意見や提案が反映されることが望まれます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> ・入園の際には、保護者から提出された「問診表」「健康調査記録表」「園児カード」で、子どもと保護者の生活状況を把握し、ニーズに基づいた指導計画を策定しています。 ・園長を策定の責任者として、保育教諭・看護師・栄養士などの職員が参加して指導計画が策定されています。 ・各指導計画書には、保育の内容・配慮及び援助事項が書き込まれ、評価反省が行われています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉒・c
<コメント> ・指導計画の見直しは、定期的に行われており、月1回の職員会議、年度末の検討会議などで実施されています。 ・指導計画の見直しにあたり、標準的な実施方法に反映すべき事項など保育の質の向上に関わる課題を明確にされるよう、今後の取り組みが期待されます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㉒・c
<コメント> ・子どもの発達状況や家庭状況は、「問診表」「健康調査記録表」「園児カード」で把握されています。 ・月1回開催される職員会議で情報を共有し、職員全員に会議録の回覧が行われています。 ・指導計画の記録については、主幹保育教諭・副主幹保育教諭などの指導がありますが、園としての「記録要領」などを作成した上で、指導が行われる事が望まれます。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> ・「個人情報管理規定」を整備し、〈個人情報の保護管理者〉を、園長と決めています。		

- ・記録の保存・廃棄は別表に定められ、情報の開示請求と決定・開示の方法を明示しています。
- ・記録管理について職員の研修が行われ、「園内研修実施記録」を残しています。又、職員はSNSに投稿しないこととしています。

## 評価対象Ⅳ

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の理念方針に基づき、「教育及び保育の全体計画」が、「幼保連携認定こども園教育・保育要領」を踏まえて、編成されています。</li> <li>・発達課程に応じた、こども園の目指す子ども像や教育、保育の目標を掲げ、子どもたちの年齢を考慮した目標を、明示しています。</li> <li>・指導計画は、年間指導計画、週間指導計画、個別指導計画が、作成されています。計画の編成は、職員が参画して、毎年3月と職員会議で編成しています。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園は29年3月に新築し、設備も充実しています。保育室は南に面して明るく温度、湿度の管理はエアコン、24時間換気システムで、適切な状態の保持に努めています。</li> <li>・全室、フローリングのバリアフリーになっており、0～1才児の部屋には柔らかいマットが敷かれて安全に遊びが出来、くつろげる場所があります。</li> <li>・手洗い場は清潔で子どもの手の届く高さに蛇口があります。こども用トイレは保温便座で、子どもたちが使用し易い清潔で安全な設備を整えています。</li> </ul>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉠・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの発達や家庭環境から生じる個人差は、入園前の「家庭調査書」や入園後に行われている家庭訪問で把握に努めています。</li> <li>・保育教諭は一人ひとりへの言葉かけや、子どもの変化をくみとり、対応に努めています。</li> <li>・言葉は「一斉保育時は、方言を使わない」「〇〇さん、〇〇くん」等言葉使いに気を配り、ほとんどは優しく欲求を受けとめて子どもたちに対応していますが、子どもへの働きかけの中で、一部、大声やせかさず言葉使い等は、出来る限り用いない配慮が期待されます。</li> </ul>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけるため、外出後の手洗いやうがい、靴の履き方、衣服の着脱等、自分でやろうとする気持ちを大切に、出来ないところだけを援助しながら、出来る様に支援しています。</li> <li>・1才児のトイレトレーニングは保育活動の前後や1時間毎に行われています。</li> </ul>		

挨拶は職員が手本を示して、自然に「おはようございます」「ありがとうございます」等、身につくように援助が行われています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～1才児の部屋には柔らかいマットと、戸外の乳児専用の園庭には人工芝を敷き、子どもたちが、自発的に遊びが出来る様に、安全に配慮してあります。</li> <li>・戸外では毎朝登園した後、9時30分迄異年齢の子どもたちが(3～5才)一緒にドッチボール、スケーター、三輪車、砂遊び、木の葉遊びなどを楽しんでいます。</li> <li>・地域の人達との交流は、地域の夏祭りやお年寄りのサロンへの参加等で、太鼓演奏や、お話し交流等、行っています。</li> <li>・4～5才児はクラスで「生活発表」の時間があり、家庭での出来事や外出先での体験、遊びの内容等、みんなの前で発表する機会があります。</li> </ul>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0才児の部屋(46.87㎡)は、1階の南に面した明るい部屋です。部屋は乳児が安心してホフクや遊ぶことができる様に、安全に配慮した柔らかいマットを敷きつめています。</li> <li>・乳児11人に4人の職員が保育を行い、授乳は看護師が抱いて微笑みかけながらゆっくり飲ませています。</li> <li>・保護者との関わりは送迎時や連絡帳で行い、母親からの相談にはその都度対応して支援に努めています。</li> </ul>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2才児は、言葉が出始める時期で、言葉をゆっくりと聞くことを大切にして、保育を行っています。</li> <li>・遊具は、安全で壊れないもの(ブロック、積み木、ぬいぐるみ等)が使用されています。</li> <li>・トイレトレーニングの時の衣類の着脱は、自分でする気持ちを大切にしながら、出来ない部分だけ援助して、生活習慣が身につくように関わっています。</li> <li>・保護者との連携は連絡帳、行事のお便りを通して行われています。</li> <li>・保育士以外の大人との関わりは「おじいちゃん、おばあちゃんとのふれ合い会」、「お話しサークルとの交流会」等で、触れ合う機会があります。</li> </ul>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3才児は、園庭で紅葉の葉っぱを拾って、砂遊びやままごと遊びに使い、体を使った活動は、ボール蹴りやかっこ、三輪車等で遊んでいます。職員は、友だちと仲良く遊べる様に見守りながら関わっています。</li> <li>・4才児は、園にある大太鼓、タンバリン、カスタネット、マラカス、トライアングル等自分で興味のある物を選んで演奏し、リズム、メロディー、音色を楽しみながら活動してい</li> </ul>		

<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5才児は、勤労感謝の日に家族に贈るカードを、手形の上に感謝の言葉「いつもありがとう」「おつかれさま」等の言葉を加え創作活動を行っています。</li> <li>・ クラス別に、各年齢に合った方法で保育が行われています。</li> </ul>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室の各部屋と廊下壁側に「でん」と呼ばれている広さ2/3畳程の小部屋があり、子どもの気持ちが落ち着かない時や、クールダウンする時等に活用されています。</li> <li>・ パニック症状が出た時は、職員が見守って対応に努めています。</li> <li>・ 専門機関との連携もあり、療育施設「レンガの家」「ゆーず」等から、専門的な相談や助言を受けています。</li> <li>・ 保護者との連携は、送迎時の会話、連絡帳で行い、必要時は個人面談を行い、情報（施設見学・保健師との相談）等を伝える取り組みが行われています。</li> </ul>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間保育（5～10人）は年齢が異なる子どもたちが一緒になって1階の特別教室と多目的ホールでパズル、カルタ、ボール遊びをし、静かに絵本を読んで過ごしている子どももいます。</li> <li>・ 18時におやつ（お茶、ビスケット等のお菓子）が提供され、引継ぎは口頭と連絡帳への記録で行われています。</li> </ul>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学の見通しを持つ機会は、10月に近くの中央小学校の見学と、給食を小学生と一緒に食べる機会があります。</li> <li>・ 小学校職員との合同研修は、年4～5回の特別支援教育連携協議会、幼保小中連携推進協議会に参加して、意見交換などの連携を図っています。</li> <li>・ 「幼保連携型こども園児指導要録」を作成して、「健康・人間関係・環境・言葉・表現」等の発育状況、保育の内容、方法等記載しています。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健計画は年間計画の中に記入されており、年2回の内科健診（5月・11月）、年1回の歯科検診（4月）が、園内の特別教室で実施されています。</li> <li>・ 子どもの健康に関する情報は「健康調査記録表」の中に既往症、アレルギー、予防接種の有無等記載されており、保護者に対しては、連絡帳やクラス便り（毎月）で伝えています。</li> <li>・ 午睡の確認は「午睡チェック表」があり、「呼吸しているか・顔色は悪くないか・布団ははだけていないか」等の観察を行い、0才児は5分毎、1才児は10分毎、以上児は30分毎のチェックが実施されています。</li> <li>・ SIDS（乳児突然死症候群）に関しては年1回の園外研修があり、その後乳児クラスでは話し合いの中で周知に努めていますが、全職員（パート職員も含めて）に情報の提供と共有が出来るように、今後の取り組みが期待されます。</li> </ul>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断、歯科検診の結果の記録とその後の医師の診断書は、一緒にファイルに閉じて各クラスで保管し、関係職員が何時でも確認と周知が出来るようにしています。</li> <li>家族への健康診断の結果は、連絡帳で保護者に伝えています。</li> <li>健康診断後に治療が必要な時は、文書で伝達し情報が共有出来る様に努めています。</li> </ul>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「アレルギー緊急対応マニュアル」を作成して、症状に応じた対応に努めています。</li> <li>医師から診断を受けたアレルギー疾患のある子どもたちは、名前とアレルギーを引き起こす食べ物等を明記したものを掲示し、職員への周知を図っています。</li> <li>アレルギー対応の食事は、カード（名前・食べてはいけない食事内容記載）を作り、食事にはラップをかけて、カードを置き分かり易い様に、アレルギー除去食の食事が提供されています。</li> </ul>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事を楽しく食べる工夫は、好きな友だちと向かい合って食べ、会話しながら食事をしています。量は食欲に応じて加減し、おかわりも出来ます。</li> <li>食に関する経験は、行事の中に園内ホールでバイキングの体験（年長児）があり、ご飯の中に好きなものを入れて（鮭、タラコ、わかめ、ゴマ等）ラップでおにぎりを作り、さらに好きなおかず（ウインナー、唐揚げ、卵焼き等）を自分で取って食べる取り組みがあります。</li> <li>4才児の保護者が給食を食べる試食会があり、今後も継続の予定です。他の年齢への拡大を考えています。</li> <li>食に関心を深めるため、園内の畑やプランターで大根、人参、サツマイモ、ピーマン等の栽培が行われて、給食に提供されています。</li> <li>野菜や、食べ物への情報を記載した、「おいしく食べようニュース」が毎月配布されており、関心を高める取り組みが行われています。</li> </ul>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの食事の調理は、発育に応じて食べ易く、飲み込み易い大きさと提供されて、彩り等の工夫が行われています。</li> <li>給食の材料には季節の地域の食材を使用し、食欲に応じて食べる量を加減し、おかわりも出来ます。</li> <li>残食量は、毎日の給食日誌に記載されており、提供する食事内容の評価や献立への反映などは毎月の職員会議で検討し、改善を行う取り組みがあります。</li> <li>今後、衛生管理マニュアルの中に、食事を提供する調理室での、衛生管理に関するマニュアルと体制の整備が期待されます。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	



A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との日常の連携は、子どもの送迎時や連絡帳で行われており、保育参観、保護者会が年2回実施されています。その他、保護者参加の行事として <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子お見知り遠足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親と一緒にカントリーパークや弁天公園等への遠足</li> </ul> </li> <li>・保護者招待茶会（年長児） <ul style="list-style-type: none"> <li>・園での茶道の活動（外部講師による肥後古流）で学んだお茶を立てて、招待した家族に提供</li> </ul> </li> <li>・保育参観（3歳児、4歳児） <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスごとに体育教室の様子を見てもらい、後半は親子でゲーム、ふれ合い体操、ボール遊び等が実施されており、連携を図る機会があります。</li> </ul> </li> <li>・親子で卒園アルバムづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年分の写真を使って、親子で話しながらアルバムを作成します。</li> </ul> </li> <li>・親子旅行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児と保護者がバス旅行をします。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、子どもたちの登園時は、職員（園長又は主幹保育教諭）が迎えて対応し、口頭での相談や伝達など、出来る体制があります。</li> <li>・保護者からの個別の相談は、その都度担任を中心に口頭や個人面談で行われていますが、今後、相談内容の記録、対応内容、経過等記録して、必要に応じて職員間で共有し、支援出来る取り組みが期待されます。</li> </ul>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の状態の変化は朝の視診や、衣類の着脱時、おむつ交換時等に皮膚の状態等観察して、早期発見に努めています。</li> <li>・虐待の可能性があると職員が感じた時は、臨時の会議や、職員会議の検討が行われています。</li> <li>・虐待等権利侵害に関する研修は、療育施設、児童相談所等の関係機関の講演や情報交換会を行い、職員会議での共有と周知に努めています。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実践の振り返りは、週日案の保育の中で行われ、記録されています。</li> <li>・保育士等の自己評価は、年1回（3月）実施されています。その後個人面談（パート職員</li> </ul>		

も含めて)を行い、全体の課題検討内容は、職員会議で検討され、保育の向上に努めています。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	3 1	1 2	2
内容評価基準（評価対象A）	1 6	4	0
合 計	4 7	1 6	2